

令和6年度(2024年度)

第2回熊本県社会教育委員会議の開催結果について

県社会教育課

1 日 時 令和7年(2025年)2月13日(木) 午前10時～正午

2 場 所 県庁防災センター102会議室

3 出席者

- ・熊本県社会教育委員 12人(欠席2人)
- ・熊本県教育庁 藤岡 市町村教育局長
- ・県社会教育課 福永課長 他6人

4 協議

テーマ「熊本県の社会教育取組の方向性について～教育振興基本計画(第4期)を受けて(2年次)～」

(1) 本会議の進行について説明

(2) 報告:「県の計画について」

「くまもと新時代教育大綱」及び「第4期熊本県教育振興基本計画」

(3) 協議Ⅰ:担い手づくり・人材育成について

(4) 協議Ⅱ:今後の展望について

(5) その他

5 主な意見等

【事務局から】

- ・昨年12月に施行された「くまもと新時代教育大綱」及び「第4期熊本県教育振興基本計画」のポイントについて説明。
- ・本日の会議では、前半は協議Ⅰ「担い手づくり・人材育成」について、後半に協議Ⅱ「今後の展望」について、それぞれの所属やお立場から既に実施されていたり、各学校や各団体等で実践されていたりすることがあれば、御意見をいただきたい。

【協議Ⅰ:担い手づくり・人材育成】について】

(各委員から)

- ・熊本県に半導体の非常に大きな工場が来るということで半導体関連分野の人材育成のようなものが

かなり強く現れている。もう1つは国際化という視点もかなり強く出ている。それは大変結構なことだが、例えば半導体分野の人材育成のように、数値目標を出してくるとそこにどうしても頼りきりになってしまう。ただ、地域の人材育成というのは、それだけではなく幅広いものとして捉えるべきだろうと思っている。特に、教育分野のような、その地域のリーダー等を考える時には、うまく数字では表せない。

- ・現在の勤務校では、ボランティア等を希望する生徒が多く、特に地域関連の行事やイベント等には、以前から市と連携しながらやっている取組もあるので、生徒たちは生き生きと取り組んでいる。また、中高連携における交流活動では、例えば収穫体験を一緒にするとか、フラワーデザインの紹介をするとか、あるいは年末に中学校と一緒に門松づくりをして地域の駅に設置する等の様々な活動を実施し、生徒たちも喜んでいるし、世代を超えた関わりを持つということも、本人たちの勉強になっている。そのような交流をしながら、地元への愛着とか、あるいは地元に貢献したいという気持ちを高めていくということでは、教育過程上それぞれの取組や探求活動や課題研究等ができていていると思っている。
- ・本市では、令和3年度からの3年間、県と市町村との連携事業である「地域の人づくり講座」を実施。その後、今年度は市の公民館事業ということで、「地域の人づくり教室」というのを実施した。対象は、各地区の公民館長、公民館担当職員、それと地域学校協働活動の推進員で、まさに地域人材を対象にした講座を実施し、大学の先生の講演を拝聴した。公民館職員などの市職員は、3～4年で他の部署に変わっていくので公民館担当職員としての職務遂行に限らず、市職員として、市民との関わり、あるいは職務遂行の心がけなどを学ぶ研修を提供することができたと思う。また、地域学校協働活動推進員については、学校と地域をつなぐ、人と人をつなぐのは言葉と行動であるので良い講座を提供できたと自負している。
- ・人材育成という点で適当かどうか分からないが、本中学校では、県内の教員を目指す大学生を学生学びのサポーター、学習支援、学習サポーターという学習ボランティアとして来てもらっている。そのおかげで、教職員も、業務改善や働き方改革の一つになっている。高齢者が多い中で、若い学生が来ると学校の活性化にもつながる。学生にとっても、今後、教員になるという目標がある中で、授業が間近で見られるとか、先生たちの支援が間近で見られるという点で役立っている。また、生徒達から「ありがとうね。」や「あんたがおって助かるよ。」という言葉をもらえると、とても嬉しい気持ちになり、人の役に立つ喜びや人に貢献する喜びを感じ、お互いにとってウインウインの関係だと感じている。是非サポーターの皆さんが教員になって、子供たちに還元してもらえような関係が築けていければいいなと思っている。
- ・各団体が人材育成や担い手づくりをやっていくという点からすると教育と福祉の連携が大切であり、市町村でいうと福祉部局と教育委員会との連携が大事である。そのために、県においては、各市町村に社会教育主事を置いて各団体等に指導・助言できるシステムや人材育成を行ってほしい。
- ・人材育成について、今、学校で不登校が話題となっているが、何のために学ぶのか、学ぶ（学力が上がる）ことによって、どのような人生が開けるのかということを月に1時間程度でもいいので、

授業の中に設定してみるのもいいのではないか。そのような学ぶ意味や学ぶことによってどういう将来が開けるかを、児童生徒が学び、自ら意欲的に学習する子どもを育てるような県の教育政策に取り組んでいただきたい。

- ・自身が所属する民事協の場合は、年11回全員での勉強会を実施している。なぜそれをしたかという人と人材育成であり、地域から何を言われても答えられる人材を育成するため、民生委員が福祉を担うということを自覚させるために頑張ってきた。今後も、お年寄りだけでなく、子供たちにどう対応するかが分かる指導者を育成し、それが県下全域に広がれば強い力になると思う。
- ・子ども会は小学校6年生までだが、その上に中学生、高校生、大学生がジュニアリーダー、ユースリーダーとして育っていて、今まで子ども会だった子たちが今度はお世話をする係になるという形でユースリーダーになる。今、県の方でもユースリーダー、ジュニアリーダー育成に尽力していただいており、学習会や他県との研修会を通して新たな人材育成を行っている。
- ・今、幼稚園数や幼稚園に通う人数がすごく少なくて保護者の役員のなり手がない。理由は、働いているお母さんが多く時間的な負担が苦になっている。そこで私の子どもが所属する園では、人材育成ではないが、まず、地域の方との関わりを大切にしている。老人会の人たちとの交流や地元で有名な太鼓教室をしてもらったり、相撲教室をしてもらったりして関係を築くようにしている。しかし、行事の事前準備等やけがをした時の責任が取れないという理由で行事自体がなくなっている。

【協議Ⅱ：「生涯学習の推進」について】

(各委員から)

- ・生涯教育と社会教育という視点から見ると、県の振興計画の中にも出てくるが、熊本県のスポーツ施設の整備については、しっかりした議論が必要だと思う。もう一つはこれも社会教育施設ということであると、熊本県は県立博物館を持たない非常に数少ない都道府県なので、それについても議論が必要だと思っている。もう1点は、この計画の中の理念としては、多様性とそれから公平性とか、格差是正みたいな考え方、それからもう1つはインクルーシブ教育という言葉があったが、その包括性という3つの理念が入っている。例えば、外国人をどう受け入れるか。国際化の問題とも繋がるが、やはり人材づくりも今後は、外国の人たちも引き入れて地域の中でリーダーシップを発揮してもらうような局面も出てくるだろうし、あるいは幼稚園だったり小学校であったり中学校、高校でも外国籍の方々が当然入ってくる世の中になる。そういう時にそれをどう受入れ、どう地域の一員として役割を果たしてもらうのかを議論することは大事だと思う。
- ・半導体に関して言えば、本学の先生方が中心になってやっているし、全学通じてグローバルに関しても国際ということで色々な取り組みをやっているの、大学としても色々な機会の提供はしている。ただ、いわゆる社会教育というもの自体は、そういう意味では、そのような新しい、いわゆる勉強的な知識を学ぶというよりは、人としてとかそれをどう社会に生かしていくとか、そういったところを学ぶところだと痛感した。学校教育で学んだことをどうやって生かしていくのか。それを多様性とか年代とか、いわゆる国籍とか色々な人に接しながら、それを学び、それを実践して

いくという意味では、それをどう実践するのかという場を逆に社会教育で作っていかないといけないと思う。しかし、それも提供する側、指導者側の教育というのも必要で、年が上がれば上がるほど教育を受けなくていいわけではなく、結局、小さい子どもたちは教育を受ける側になるが、年齢が上にいけばいったで教える側になりながら教えられる側にもなるので、どちらの機会も提供してうまくやっていくことが大事だということを感じた。

【座長のまとめ】

- ・一つは、今日の大綱もそうだが、やはり教育と福祉の熊本県の独自色を出していくと明言したことは非常に大事だと思っている。これは要するに、学ぶことは生きることということ。生きるということは、やはり福祉も教育も色々なものが必要。それについて私たちは学ばないことには生きていけない存在。生きるとは、どういうことかを学ぶことだし、学ぶことで私たちは生きていける。それは生涯に渡って続くものであり、学齢期に限定されるものではない。憲法でも、教育基本法でも教育を受ける権利は誰もが有すると言っている。社会教育では、人を支えるあるいは寄り添うという優しい心を持った方と一緒に活動する場面が多いので、今日はそういうお話をたくさん聞かせていただいた。
- ・二つ目は、やはりそういう人達を指導助言する社会教育主事の役割が改めて重要だという話があったが、国が指導しているように社会教育主事を各市町村に配置するという努力目標も是非、社会教育課の方で指標として入れていただけたらと考えている。そして、もちろん社会教育主事あるいは社会教育関係団体、NPO等、色々な福祉団体の人たちが活躍する場としての施設も充実させていく必要があると思う。大綱の中に図書館の充実というのがあるが、熊本県では、市と町にはある程度町立図書館、市立図書館はあるものの、村立の図書館がどこもない。これは、非常に問題ではないかと思う。絵本や色々な新しい知識に触れ合う場である図書館が村だから無くていいのではなく、村だからこそ必要だと思う。もちろん県立図書館と移動図書館との連携は必要だが、恒常的な図書館があれば、絵本の読み聞かせがあったり、地域の人達が新聞を読みに来たり、お茶を飲んだり、Wi-Fiを使ったりという交流の場として非常に有効だと考える。熊本は県内に8村あるが全部無い状況でありそれをどう捉えるか。公民館図書室が補っている部分があるが、やはり社会教育の施設としての図書館、今回の大綱でも触れられているので各市町村に誰でも使える図書館ができればいいと皆さんのお話を伺い、社会教育としてやれることはそういうことではないかと思った。

【事務局から】

- ・本日は皆様から大変貴重な御意見をいただいた。改めて子どもたちの健全育成を図るために社会教育課の果たす役割という部分の大きさを改めて感じた。教育と福祉の連携、こどもまんなか社会、またやはり数値化できないことを繋ぐ役割というのが社会教育にはあるなというところを痛感した。これから皆様方の御意見も含めて、次に向けて社会教育をより一層推進するための力にしていきたい。本日は誠にありがとうございました。